

情報番号：20240277

テーマ：中小企業のSDGsへの取り組み方

編著者：Cの会 中小企業診断士 三宅 幹雄

## 1. SDGsへの取り組みの重要性

企業、特に製造業にとってのSDGsは企業の事業内容そのものから、普段の省エネ、社員の福利厚生など、企業が行う全ての活動と繋がる。

大企業のみならず中小企業にとっても、SDGsの目標のもと現在の社会のニーズだけでなく、持続可能な社会へと移行する将来のニーズにも対応できるような事業展開が必要である。

業務改善やスマート化の推進で、すでに対応が進んでいる分野もある。企業としてSDGsの17のゴールに向けて、既に対応していること、今後対応すべきことを提示する。

## 2. SDGsの目的

SDGsの目的は、持続可能な社会の構築であり、地球温暖化などの世界規模の課題、開発途上国および先進国を含めた全ての国の課題等への対応内容を示し、その実現を図ることである。その対応内容として17のゴールと、それぞれにターゲットが示されている。（「7. 付記」参照）

企業としてSDGsに取り組む目的は、17のゴールとターゲットに対応することで、社会に対する企業ブランドを向上し、あらゆる利害関係者との関係性を向上させ、ビジネスチャンスを拡大し、その結果として企業の成長と存続を図ることである。

## 3. SDGsへの取り組み手順

環境省のSDGs活用ガイドでは、PDCAサイクルによる取り組みが示されている。その手順は以下である。

### (1) 取組の意思決定<手順 1: 話し合いと考え方の共有>

- 1) 企業理念の再確認と将来ビジョンの共有
- 2) 経営者の理解と意思決定・・会社全体としてSDGsに取り組むことを経営者が意思決定する
- 3) 担当者（キーパーソン）の決定とチームの結成

### (2) PLAN（取組の着手）<手順 2: 自社の活動内容の棚卸を行い、SDGsと紐付けて説明できるか考える>

- 1) 自社の事業の棚卸・・業務・製品紹介や技術案内、環境レポート等の情報を活用して、自社の事業を整理する

<p>2) 事業・活動の環境や地域社会との関係の整理・・・自社の事業がもたらす環境や地域社会への効果・影響を整理する</p> <p>3) SDGs のゴール・ターゲットとの紐付け・・・上記の整理結果をもとに、SDGs との紐付け早見表(持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイド資料編、環境省)を参考に紐付けする。</p>
<p>(3) DO (具体的な取組の検討と実施) &lt;手順3:何に取り組むか検討し、取組の目的、内容、ゴール、担当部署を決める ⇒取組の行動計画を作成し、社内での理解と協力を得る&gt;</p> <p>1) 取組の動機と目的・・・中小企業の多くは「何から取り組めばよいのか分からない」という状況にあるが、まずは自社にとってメリットとなり、社内の協力が得られやすい内容から始める。</p> <p>2) 取組み方・・・本業の製品の作り方やサービスの提供の仕方を改善する方法と、比較簡単に始められるCSR活動や社会貢献活動として取り組む方法がある。</p> <p>3) 資金調達について考える</p>
<p>(4) CHECK (取組状況の確認と評価) &lt;手順4:取組を実施し、その結果を評価する&gt;</p> <p>1) 取組経過の記録・・・実施前と実施後を比較して、どのように変化したかをモニタリングする。</p> <p>2) 取組結果の評価とレポート作成・・・取組の効果を評価しレポートを作成する。</p>
<p>(5) ACT (取組の見直し) &lt;手順5:一連の取組の見直し ⇒評価結果を受けて次の取組を展開する&gt;</p> <p>1) 外部への発信・・・中小企業においても、取組を自社内で完結させず、積極的に外部へ発信することが大切である。“とりあえずやってみた”だけで終わらせない。</p> <p>2) 次の取組への展開・・・複数のゴールやターゲットに視点を当てて取り組んだり、商品開発や営業活動などのより戦略的なSDGs活用も視野に入れる。</p>
<p>PLANへ戻る。</p>

出所：[https://www.env.go.jp/policy/sdgs/guides/SDGsguide-honpen\\_ver2.pdf](https://www.env.go.jp/policy/sdgs/guides/SDGsguide-honpen_ver2.pdf)

## 4. SDGsへの取り組み

### 4.1 SDGsへの取り組みの動機・目的

上述した、本業の製品の作り方やサービスの提供の仕方を改善する取り組みは、例えば「省エネ意識向上や製造方法の改善でのコスト削減」、「SDGsに則した調達基準を設定している企業への営業で売上増」などが考えられる。これらを含めて、下記の例が活用ガイド資料編に示されている。

図表1 SDGsの使い方と取り組みの動機・目的(例)

目的	動機	SDGsの使い方
コスト削減	燃料費や電気代が高騰	従業員の省エネ意識を、SDGsを活用して改善する。活動や製造方法の改善などをして、コストを削減する

経営計画の策定	顧客の幅が狭く、売上も縮小	SDGs に示された目標から 2030 年の世の中を想像し、何が必要か従業員みんなで考えてみる
新製品・サービスの開発	取引先からの要請	“持続可能性”を組み込んだ製品やサービスにより付加価値をつける
新規顧客の開拓	売り上げ増	SDGs に則した調達基準を設定している企業などに営業する
事業パートナーの募集	新たな事業をはじめたい	異業種交流会や SDGs に関心のある企業セミナー等に参加しネットワークを構築する
従業員のスキルアップ	生産性を向上したい	SDGs により仕事と社会や地球環境とのつながりを理解することで、モチベーションの向上や意識改革を狙う
就労環境の改善	働き方改革への対応	ゴール 5 やゴール 8 を参考に新しく制度や仕組みを考える
女性の活躍	優秀な人材確保	ゴール 4 を参考に家庭や育児と仕事を両立できるような制度や仕組みを考え、女性を積極的に採用する
知名度の向上とブランディング	取引先や消費者からの信頼度を高めたい	SDGs のアイコンを使って社会への貢献度や貢献内容をアピールする 認証の取得や表彰にチャレンジするなど、外部評価を得ることで対外的にアピールする 地域の子供達に学習機会を提供し、自社の取組を題材にして SDGs を説明する

出所：持続可能な開発目標 (SDGs) 活用ガイド資料編、環境省

#### 4.2 SDGs への取り組みの具体例

製造業においては、工場のスマート化を進めている企業も多い。スマート化の推進により、下図のようなSDGs 対応を行っていることになる。

図表2 スマート化によるSDGs 対応



筆者作成（中心のSDGsの図の出所は外務省ホームページ）

## 5. SDGsへの取り組みの評価

SDGsのゴールは全世界としての目標であり、これは国ごとの取り組み状況の総計で達成される。各国の状況は「SDGsの達成度・進捗状況に関する国際レポート Sustainable Development Report 2023（持続可能な開発レポート）」で公開されており、2023年の日本はランキングスコア79.41点で世界21位の達成度となっている。

国ごとの状況は、国内の社会・企業活動の総計であり、各企業がSDGsのゴールを見据えて設定した活動が支えている。各企業ではPDCAサイクルによりSDGsへ取り組み、その中のCHECKでは評価が求められているが、これは実施したかどうかという定性的な見方に止まらず、定量的な評価が求められる。

つまり、各企業が計画した活動に対して、評価指標（KPI）を定めて、その推進状況を測定し評価することは、企業の社会的な評価・評判の向上のために不可欠であるとともに、投資家や金融機関によるSDGsへの関心が高まっている中で、資金調達面でも、重要性が増してきている。

## 6. まとめ

企業にとってのSDGsは事業内容そのものから、普段の省エネ、社員の福利厚生など、企業が行う全てへと繋がる。SDGsの目標のもと現時点のニーズだけでなく、持続可能な社会へと移行する将来のニーズにも対応できるような事業展開がと、その取り組みを社会に積極的に発信して認知されるような活動が重要である。

SDGsウォッシュという言葉があるように、推進しているように見えるものの、その実態が伴っていないケースもあり、真摯な取り組みを行い、その評価として地球環境や社会にいかに関与しているかの見える化も必要である。

## 7. 付記（SDGsのゴールとターゲット）

ゴール	ターゲット
1. 貧困をなくそう	1.1 極度の貧困を終わらせる
	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
	1.3 (各国の定義での)貧困状態にある人の割合を半減させる
	1.4 基礎的サービスへのアクセス、財産の所有・管理の権利、金融サービスや経済的資源の平等な権利を確保する
	1.5 貧困層・脆弱層の人々の強靱性を構築する
	1.a 【開発途上国の貧困対策に、様々な資源を動員する
	1.b 貧困撲滅への投資拡大を支援するために政策的枠組みを構築する
2. 飢餓をゼロに	2.1 飢餓を撲滅し、安全で栄養のある食料を得られるようにする
	2.2 栄養不良をなくし、妊婦や高齢者等の栄養ニーズに対処する
	2.3 小規模食料生産者の農業生産性と所得を倍増させる
	2.4 持続可能な食料生産システムを確保し、強靱な農業を実践する

	2.5	食料生産に関わる動植物の遺伝的多様性を維持し、遺伝資源等へのアクセスと、得られる利益の公正・衡平に配分する
	2.a	開発途上国の農業生産能力向上のための投資を拡大する
	2.b	世界の農産物市場における貿易制限や歪みを是正・防止する
	2.c	食料市場の適正な機能を確保し、食料備蓄などの市場情報へのアクセスを容易にする
3.すべての人に健康と福祉を	3.1	妊産婦の死亡率を削減する
	3.2	新生児・5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する
	3.3	重篤な伝染病を根絶し、その他の感染症に対処する
	3.4	非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する
	3.5	薬物やアルコール等の乱用防止・治療を強化する
	3.6	道路交通事故の死傷者を半減させる
	3.7	性と生殖に関する保健サービスを利用できるようにする
	3.8	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC) を達成する(すべての人が保健医療サービスを受けられるようにする)
	3.9	環境汚染による死亡と疾病の件数を減らす
	3.a	たばこの規制を強化する
	3.b	ワクチンと医薬品の研究開発を支援し、安価な必須医療品及びワクチンへのアクセスを提供する
	3.c	開発途上国における保健に関する財政・人材・能力を拡大させる
	3.d	健康危険因子の早期警告、緩和・管理能力を強化する
4.質の高い教育をみんなに	4.1	無償・公正・質の高い初等・中等教育を修了できるようにする
	4.2	乳幼児の発達・ケアと就学前教育にアクセスできるようにする
	4.3	高等教育に平等にアクセスできるようにする
	4.4	働く技能を備えた若者と成人の割合を増やす
	4.5	教育における男女格差をなくし、脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする
	4.6	基本的な読み書き計算ができるようにする
	4.7	教育を通して持続可能な開発に必要な知識・技能を得られるようにする
	4.a	安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供する
	4.b	開発途上国を対象とした高等教育の奨学金の件数を全世界で増やす
	4.c	質の高い教員の数を増やす
5.ジェンダー平等を実現しよう	5.1	女性に対する差別をなくす
	5.2	女性に対する暴力をなくす
	5.3	(早期結婚、強制結婚及び女性器切除など)女性に対する有害な慣行をなくす
	5.4	無報酬の育児・介護・家事労働を認識・評価する
	5.5	政治、経済、公共分野での意思決定において、女性の参画と平等なリーダーシップの機会を確保する
	5.6	性と生殖に関する健康と権利への普遍的アクセスを確保する
6.安全な水とトイレを世界中に	6.1	安全・安価な飲料水の普遍的・衡平なアクセスを達成する
	6.2	下水・衛生施設へのアクセスにより、野外での排泄をなくす
	6.3	(汚染や投棄の廃絶と有害な化学物質の放出抑制等により)水質を改善する
	6.4	水不足に対処し、水不足に悩む人の数を大幅に減らす
	6.5	(国境を越えた協力を含むあらゆるレベルでの)統合水資源管理を実施する
	6.6	水に関わる生態系を保護・回復する
	6.a	開発途上国に対する、水と衛生分野における国際協力と能力構築を支援する
6.b	水と衛生の管理向上における地域社会の参加を支援・強化する	
	7.1	エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する

7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	7.2	再生可能エネルギーの割合を増やす
	7.3	エネルギー効率の改善率を増やす
	7.a	国際協力によりクリーンエネルギーの研究・技術へのアクセスと投資を促進する
	7.b	開発途上国において持続可能なエネルギーサービスを供給できるようにインフラ拡大と技術向上を行う
8. 働きがいも経済成長も	8.1	一人当たり経済成長率を持続させる
	8.2	(多様化、技術向上及びイノベーションにより)高い経済生産性を達成する
	8.3	開発重視型の政策を促進し、中小零細企業の設立や成長を奨励する
	8.4	資源効率を漸進的に改善させ、経済成長と環境悪化の分断を図る
	8.5	雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する
	8.6	就労・就学・職業訓練を行っていない若者の割合を減らす
	8.7	強制労働・奴隷制・人身売買を終らせ、児童労働をなくす
	8.8	(移住労働者など全ての)労働者の権利を保護し安全・安心に働けるようにする
	8.9	持続可能な観光業を促進する
	8.10	銀行取引・保険・金融サービスへのアクセスを促進・拡大する
	8.a	開発途上国への貿易のための援助を拡大する
	8.b	若年雇用のための世界的戦略とILOの世界協定を実施する
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.1	経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを開発する
	9.2	雇用とGDPに占める産業セクターの割合を増やす
	9.3	小規模製造業等の、金融サービスや市場等へのアクセスを拡大する
	9.4	資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大により持続可能性を向上させる
	9.5	産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる
	9.a	開発途上国への支援強化により、持続可能で強靱なインフラ開発を促進する
	9.b	開発途上国の技術開発・研究・イノベーションを支援する
	9.c	後発開発途上国における普遍的・安価なインターネット・アクセスを提供する
10. 人や国の不平等をなくそう	10.1	所得の少ない人の所得成長率を上げる
	10.2	すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
	10.3	機会均等を確保し、成果の不平等を是正する
	10.4	政策により、平等の拡大を達成する
	10.5	世界金融市場と金融機関に対する規制と監視を強化する
	10.6	開発途上国の参加と発言力の拡大で正当な国際経済・金融制度を実現する
	10.7	秩序のとれた、安全で規則的、責任ある移住や流動性を促進する
	10.a	開発途上国に対して特別かつ異なる待遇の原則を実施する
	10.b	開発途上国等のニーズの大きい国へ、ODA等の資金を流入させる
	10.c	移住労働者の送金コストを下げる
11. 住み続けられるまちづくりを	11.1	住宅や基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する
	11.2	交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する
	11.3	参加型・包摂的・持続可能な人間居住計画・管理能力を強化する
	11.4	世界文化遺産・自然遺産を保護・保全する
	11.5	災害による死者数、被害者数、直接的経済損失を減らす
	11.6	大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす
	11.7	緑地や公共スペースへのアクセスを提供する
	11.a	都市部、都市周辺部、農村部間の良好なつながりを支援する
	11.b	【総合的な災害リスク管理を策定し、実施する
11.c	後発開発途上国における持続可能で強靱な建造物の整備を支援する	

12. つくる責任、つかう責任	12.1	(持続可能な消費と生産に関する)「10年計画枠組み」を実施する
	12.2	天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する
	12.3	世界全体の一人当たりの食料廃棄を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減らす
	12.4	化学物質や廃棄物の適正管理により大気、水、土壌への放出を減らす
	12.5	リデュース、リユース、リサイクルを通じて廃棄物の発生を減らす
	12.6	企業に持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する
	12.7	持続可能な公共調達を促進する
	12.8	持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする
	12.a	開発途上国の持続可能な消費・生産に係る能力を強化する
	12.b	持続可能な観光業に対し、持続可能な開発がもたらす影響の測定手法を開発・導入する
12.c	開発に関する悪影響を最小限に留め、市場のひずみを除去し、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する	
13. 気候変動に具体的な対策を	13.1	気候関連災害や自然災害に対する強靱性と適応能力を強化する
	13.2	気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む
	13.3	気候変動対策に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する
	13.a	国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の先進締約国によるコミットメントを実施し、緑の気候基金を本格始動させる
	13.b	開発途上国における気候変動関連の効果的な計画策定と管理能力を向上するメカニズムを推進する
14. 海の豊かさを守ろう	14.1	海洋汚染を防止・削減する
	14.2	海洋・沿岸の生態系を回復させる
	14.3	海洋酸性化の影響を最小限にする
	14.4	漁獲を規制し、不適切な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する
	14.5	沿岸域及び海域の10パーセントを保全する
	14.6	不適切な漁獲への補助金を禁止・撤廃し、同様の新たな補助金も導入しない
	14.7	漁業・水産養殖・観光の持続可能な管理により、開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増やす
	14.a	海洋の健全性と海洋生物多様性の向上のために、海洋技術を移転する
	14.b	小規模・零細漁業者の海洋資源・市場へのアクセスを提供する
14.c	国際法を実施し、海洋及び海洋資源の保全、持続可能な利用を強化する	
15. 陸の豊かさを守ろう	15.1	陸域・内陸淡水生態系及びそのサービスの保全・回復・持続可能な利用を確保する
	15.2	森林の持続可能な経営を実施し、森林の減少を阻止・回復と植林を増やす
	15.3	砂漠化に対処し、劣化した土地と土壌を回復する
	15.4	生物多様性を含む山地生態系を保全する
	15.5	絶滅危惧種の保護と絶滅防止のための対策を講じる
	15.6	遺伝資源の利用から生ずる利益の公正・衡平な配分と遺伝資源への適切なアクセスを推進する
	15.7	保護対象動植物種の密漁・違法取引をなくし違法な野生生物製品に対処する
	15.8	外来種対策を導入し、生態系への影響を減らす
	15.9	生態系と生物多様性の価値を国の計画等に組み込む
	15.a	生物多様性と生態系の保全・利用のために資金を動員する
	15.b	持続可能な森林経営のための資金の調達と資源を動員する
15.c	保護種の密漁・違法取引への対処を支援する	
	16.1	暴力及び暴力に関連する死亡率を減らす

16.平和と公正をすべての人に	16.2	子どもに対する虐待や暴力・拷問をなくす
	16.3	司法への平等なアクセスを提供する
	16.4	違法な資金及び武器の取引などをなくし、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する
	16.5	汚職や贈賄を大幅に減らす
	16.6	透明性の高い公共機関を発展させる
	16.7	包摂的で参加型な意思決定を確保する
	16.8	国際機関への開発途上国の参加を拡大・強化する
	16.9	すべての人に出生登録を含む法的な身分証明を提供する
	16.10	情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する
	16.a	暴力やテロをなくすための国家機関を強化する
16.b	持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し実施する	
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.1	課税及び徴税能力の向上のために国内資源を動員する
	17.2	先進国は、開発途上国に対する ODA に係るコミットメントを完全に実施する
	17.3	開発途上国のための追加的資金源を動員する
	17.4	開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国の債務リスクを減らす
	17.5	後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入・実施する
	17.6	科学技術イノベーションに関する国際協力を向上させ、知識共有を進める
	17.7	開発途上国に対し、環境に配慮した技術の開発・移転等を促進する
	17.8	後発開発途上国のため ICT をはじめとする実現技術の利用を強化する
	17.9	開発途上国における能力構築の実施に対する国際的支援を強化する
	17.10	WTO の下での公平な多角的貿易体制を促進する
	17.11	開発途上国による輸出を増やす
	17.12	後発開発途上国に対し、持続可能な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する
	17.13	世界的なマクロ経済を安定させる
	17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する
	17.15	政策の確立・実施にあたり、各国の取組を尊重する
	17.16	持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する
	17.17	効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する
	17.18	開発途上国に対する能力構築支援を強化し、非集計型データの入手可能性を向上させる
	17.19	GDP 以外の尺度を開発し、開発途上国の統計に関する能力を構築する

出所：国際開発センター公式サイト (<https://www.idcj.jp/sdgs/goal/>)

【2024.10 収録】

(執筆者)

中小企業診断士グループ C の会

三宅 幹雄

《掲載内容の無断転載を禁じます。》